

2021年11月2日、5日  
2022年9月16日、20日  
2022年11月17日

## 衣笠セミナーハウスのBCPレベル1～2での宿泊利用について

標記の件について、下記の通り、セミナーハウスの宿泊利用を運用します。なお、この運用は、今後のコロナウィルス感染状況により、予告なく変更する場合があります。変更の都度、お知らせします。

### 1. 宿泊利用について

感染対策を確認の上、学生および引率教職員の宿泊利用を認めます。

⇒ 正課は担当教員または所管部課の承認、課外活動団体は学生オフィスでの承認を取ってください。

(参考)	宿泊	日帰り
BCPレベル1・2	○	○
BCPレベル3	×	○
BCPレベル4・5	×	×

### 2. 宿泊人数・連泊数上限について

4人部屋に2名までの宿泊となります。最大で66名(33室)まで宿泊が可能です。連泊での利用は、2泊3日が上限です。

### 3. 学外者(立命館大学生、同大学院生、教職員以外の人を指します)の宿泊利用

これまで、立命館大学生に限って宿泊を認めていた条件を緩和し、BCPレベル1・2においては、学外者も含め宿泊を可能とします。なお、利用者に学外者を含む場合には、特別利用申請書を提出して下さい。

	学外者の宿泊利用
BCPレベル1	学外者が含まれる場合には、1室1名での宿泊室利用が可能である場合に宿泊可能※
BCPレベル2	学外者が含まれる場合には、1室1名での宿泊室利用が可能であり、かつ教職員引率者の宿泊が必要

※ ただし、レベル1においても、過年度の利用状況に照らし、学生のみでの宿泊ではトラブルを起こすと衣笠キャンパス事務局長が判断した場合には、教職員の引率者の宿泊を必要とします。

### 4. 手続き

宿泊を希望される場合は、所定様式「衣笠セミナーハウス宿泊利用時のコロナ対策」に必要事項を記入してください。